

移動等円滑化取組計画書

令和元年12月27日

住 所 新潟県新潟市中央区万代1丁目6番1号
事業者名 新潟交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 星野 佳人

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項

当社では、2019年度から2021年度末まで本社ビル（万代シテイバスセンタービル）の耐震リニューアル工事を進めている。1階の万代シテイバスセンターのバスターミナルについては、行先表示の分かりやすさやバリアフリーにも配慮した「人にやさしい」バスターミナルを目指す。

バス車両については2019年3月末時点でノンステップバスが約57.4%、スロープを備えたワンステップバスが約32.3%となっている（適用除外車両を除く）。引き続きノンステップバスをはじめとした車両更新を進め、バリアフリー化を促進する。

(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

乗務員への定期的な講習や運転技術大会を通じて、運転技術と接客対応についての技術向上を図る。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	ノンステップバスを10台導入する（2019年度）。

- ② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員からの安全に関する情報等の収集と関係機関への要望	旅客のスムーズな乗降に支障がある道路やバス停上屋などに関する情報を定期的に収集し、関係機関へ継続的に要望していく。

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
Web サイトへの問い合わせフォームの設置	お客様の問い合わせ手段を電話に加えて、Web サイトに問い合わせフォームを設置。(2019年度)

- ④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員の技術向上	定期的な講習や運転技術大会を通じて、運転技術と接客対応についての技術向上を図る。

III 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

電話やWeb サイト、窓口で寄せられるお客様のご意見を社内で共有し、取り組みの改善に活用する。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
	該当なし	前年度計画がないため

V その他計画に関連する事項

中期的な対応方針に記載された事項の一部については、当社の中期経営計画、万代シティ中心エリアのリニューアル計画に盛り込まれている。
--